

Counseling Room

家庭問題カウンセリングルーム

第161回

公益社団法人
家庭問題情報センター

たなか
田中

のりひと
教仁

こどもに謝ってほしいんです

離婚問題の渦中にあるA子さんは、別居中の夫、B夫さんからこどものC君との面会交流を求められ悩んでいます。A子さんは、夫とC君の関係が良好であったことを認めつつも、同居時にあった夫のC君に対する態度についてこどもに謝ってほしいと訴え、なかなか話が進展しません。

カ(カウンセラー)・・・お父さんであるB夫さんと息子さんのC君との交流について、現在は、どのようにお考えになっていますか。

A(A子)・・・こどもと父親の交流が大切なことは分かっています。でも、今は難しいです。だって、父親と交流していくことを、Cは望んでいませんから。
カ・・・そうですね。C君は、今は望んでいない……。

A・・・ええ。あの人は、Cにしたことを全然分かっていない。こどもに謝っていないんです。

カ・・・B夫さんからは、以前、A子さんの求めに応じて、C君に宛てた謝罪の手紙を書いたと聞いていますが、そういうことはありましたか。

A・・・はい。たしかにありました。でも、全然ダメです。Cが私に手紙を見せてくれましたが、あの人は、何も分かっていませんでした。(A子さんはため息まじりに)響きません。これでは納得できません。

カ・・・そうですね。A子さんとしては、どのような点からそう思われたのですか。
A・・・だって、何が悪かったのか、まったく分かっていないじゃないですか。あの人が、こどもの前でしたことを。これでは、Cがかわいそうです。

カ・・・C君の前であつた出来事です……。A子さんが「B夫さんが分かっているじゃない」と思われるのは、どうしてでしょうか。何が、A子さんをそう思わせるのでしょうか。差し支えな

い範囲で教えていただけますか。

A・・・……別居する少し前のことです。何の原因だったかな。リビングで、あの人と言ひ合いになってしまったんですね。Cもリビングにいて、ゲームをやっていました。それまでは、極力、こどもの前で口論になることは控えていたんですけど。あの時は、つい……。

カ・・・なるほど。C君の前で夫婦喧嘩になることを控えていたことは、とても良いことですね。そのように努めていらつしゃつたことがよく分かりました。でも、あの時は、そうはいかなかったと。A・・・ええ。その時、こどもの前で、あの人が口論の原因が私にあると言われて……。あの人は、いつも自分のことを棚に上げて、私を責めるんです。それ



で、そのことをCにも言うんです……。そうしたら、Cも私に言うんです。「お父さんとお母さん、仲良くしてよ」「お母さん、お父さんと仲良くしてよ」って……。なんだか私一人が悪者になった感じがして、すごく悔しくて。カ.. そうでしたか。そういうことがあったんですね。その悔しい思いが、お母さんを「C君に対して、お父さんは謝ってほしい」という思いにさせるのでしょうか？

A.. ね、どうなのでしょうね。あの時の、リビングの雰囲気って言うか。その後、夫は、こどもと楽しそうにゲームをしているんです。私、悔しくて、車に乗って外出しました。

カ.. そうだったんですね。いたたまれない、そういう感じでしょうか。

A.. はい。そうです。あの時の気持ちと言えば……そう、悔しい。

カ.. C君の前では夫婦喧嘩をしないように努めていたのに、あの時は、そうはいかなかった。そして、お母さんが悪いような雰囲気大家族の中に漂ってしまった……。A子さんの悔しい思いが伝わってきました。では、このことについて、お父さんがC君に謝ってほしいという訳を、もう少し詳しく教えてもらえますか。

A.. えーと、何て言うのでしょうか。それは、母親を悪者扱いするようなこと

をこどもに言わせたことが、許せないというか。ピリツとした雰囲気になったことも、こどもに悪いことをしたなって思ったりするのです。

カ.. よく分かりました。それで、そういった件があったから、お母さんとC君の関係に変化はあったのですか。

A.. いいえ。あの時は、あんなことを言っていましたけれど、その後は、特に変わりません。

カ.. じゃあ、その件の前後は、お父さんとC君の関係もそうでしょうけど、お母さんとC君の関係も特に変わらなかつたところでしょうか。

A.. はい。元々、Cはお母さん子などころがあるんですよ。小さいときは、体が弱かったこともあって、心配もしました。今は、色々、お手伝いもしてくれて。「お母さん、大丈夫?」「笑ってよ、お母さん」って言うんですよ。

カ.. 優しいお子さんですね。

A.. うん、本当に。

カ.. じゃあ、A子さんが悪者扱いされたと感じた、あの時のC君の言葉って、C君の本音でしょうか。お母さんとC君のこれまでをふまえますと、どうでしょうか。

A.. そうじゃないっていう自信はあります。うん。そうじゃない。本音じゃないっていう自信はある。

カ.. そうかもしれませんね。ところで、

そういう優しいところは、お父さんに對しても同じですか。

A.. ええ。父親に對しても同じですね。ゲームが共通の趣味ですから、よく一緒にゲームをして騒いでいました……。Cに少し気を遣わせてしまっているのかな……。

……
父母の争いの渦中にあるこどもの福祉を考える局面では「親の視点」が求められます。しかし、夫婦としての対立が長引くと、父母が培ってきた「親の視点」よりも、傷付いた「夫婦の視点」が前面に出てきてしまい、これまでの親子関係や、夫婦が協力して家庭生活やこどもの監護に当たってきたことなどが「例外」のことになってしまいます。カウンセリングでは、夫婦双方の話を傾け、傷付いた夫婦の視点にケアをしつつ、この「例外」探しをしていくことがあります。そうして対立の中に埋もれてしまった「親の視点」を再発見したときに、子の福祉の実現に向けて事態が好転していくことがあります。その後のセッションの中で、A子さんは、あの時のことについて、B夫さんが「私（A子さん）に謝ってほしい」という気持ちがあることを自覚するようになっていきました。

